

平成 16 年 7 月 5 日
電源開発株式会社

インドネシアにおける石炭火力発電 IPP 事業 の買収契約解消に関する通知の受領について

電源開発株式会社（社長 = 中垣喜彦）とケッペル・エナジー社は、英国パワー・ジェン社との間でインドネシア国パイトン 石炭火力発電所の買収契約を締結しておりましたが、7 月 2 日付けでパワー・ジェン社より本件買収契約を解消する旨の通知を受領いたしました。

・・

電源開発株式会社は、平成 16 年 1 月 30 日付けにて、インドネシア国東ジャワ州にて現在営業運転中のパイトン 石炭火力発電所（通称、正確には Paiton 5・6 号機、合計出力 1,220MW）に関わる発電事業会社である PT ジャワ・パワー社 (PT. Jawa Power 社) 権益の 35%と、同発電所の OM(運転保守)会社である PT ジャワ・チムール社 (PT. Jawa Timur 社) 権益の 100%を、シンガポール企業ケッペル・エナジー社 (Keppel Energy 社、以下「KE 社」と)と 50:50 のパートナーシップにより、英国のパワー・ジェン社 (PowerGen 社、以下「PG 社」と) から買収する契約を締結しておりました。

本件売買契約の発効には、買収ファイナンス (イクイティファイナンス) 契約の締結が必要とされておりましたが、契約上の期限である平成 16 年 6 月 30 日に至り、当社グループ (当社と KE 社) が本件に関わる買収ファイナンス契約の締結を延期したことから、本件契約締結の発効条件を充足しないこととなりました。

これにより PG 社に契約解除権が発生し、7 月 2 日付けで、当社及び KE 社は PG 社より、本件買収契約を解消する旨の通知を受領いたしました。

当社及び KE 社は、本件買収に関わる第三者承認 (インドネシア政府の承認、融資銀行団の同意等) の手続きが再開されるまで、買収ファイナンスの契約締結を延期することとしており、今後も引き続き、本件買収の可能性について状況を注視していきたいと考えております。

以 上